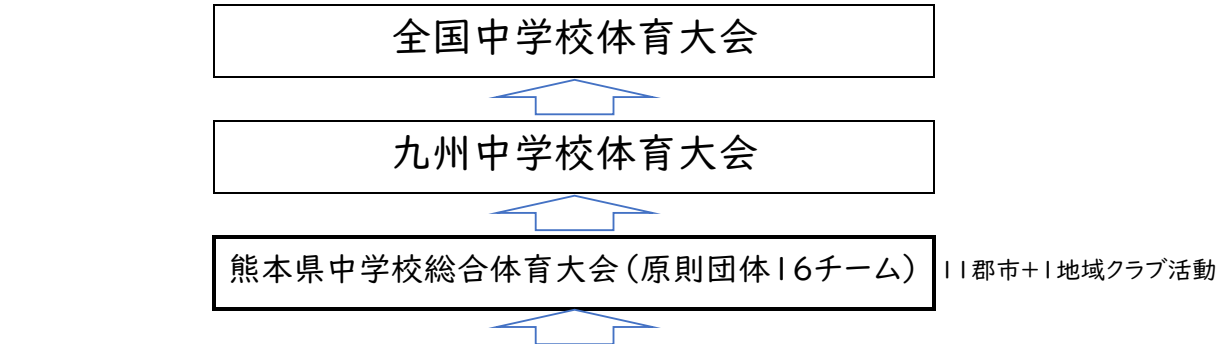


令和7年 熊本県中体連大会の方向性



原則として各競技16チーム出場枠
各郡市、地域クラブ活動の当年度のチーム数で枠数を決定

各郡市中学校体育大会 11 郡市	地域クラブ活動 各競技団体による予選会・選考会
学校部活動 (拠点校部活動・地域移行型部活動)	地域クラブ活動 (民間運営クラブ)

- ◆登録制(各競技協会、中体連)
- ◆参加要件あり(競技細則など)
- ◆各競技要項・申し合せ事項

※学校部活動と地域クラブ活動 どちらかでしか出場できない。

大きな枠組み

- 1 個人戦・団体戦共に、R5年度より地域クラブ活動の大会参加を認める。
- 2 地域クラブ活動も学校部活動同様に各競技の予選大会等(郡市中体連大会とは別)で代表権を獲得したチーム及び個人のみが県大会に参加できる。ただし、競技により変更される(異なる)場合もある。
- 3 運動部活動地域移行により、市町村や市町村教育委員会が運営の事業主体となっている地域移行型クラブは郡市大会より出場できる。
- 4 地域クラブ活動は、熊本県下の中学校に在籍している生徒で構成し、本県の各競技団体もしくは中央競技団体に登録し、熊本県中学校体育連盟に申請し、認定されていること。
- 5 原則として団体のチーム数は16枠とする。地域クラブ活動も1つの郡市として捉え、当年度の参加チーム数の比例代表制で地域クラブからの枠を決定する。学校部活動と同様に予選会を勝ち抜いたチーム・個人は、県大会から参加する。
- 6 個人戦は県大会から参加とし、原則2枠とする。各競技によっては枠数が変わる可能性もある。ただし、大会規模の拡大にならないような工夫をする。